

事務事業チェックシート

事務事業No 515 事業名 集落排水管理事業（農集使用料等）

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	3	豊かな暮らしを支える住環境の整備
施策	4	生活排水対策の推進
取組方針	4	公共下水道事業・集落排水事業の適正管理

事業種別	継続	
事業期間	H20	～ 永年
事業実施の根拠法令		
関連個別計画		
担当課・担当課長 (Tel)	下水道普及課	上野山 茂(435-1246)
関連課	下水道管理課、終末処理場管理課	

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費		管理経費	○
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計	集落		
	款	農業集落排水事業費		
	項	農業集落排水施設管理費		
	目	農業集落排水施設管理費		
	大事業	農業集落排水施設管理事業		
事項	集落排水管理事業（農集使用料等）			

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）	事業内容				
	し尿や生活排水を処理する処理場を建設し、宅内排水設備工事によって集落排水処理施設に接続し、汚水を処理することで、集落の生活環境の向上と農業用排水の水質保全に努めている。	処理施設の利用者に、処理場での汚水処理費や維持管理費として、使用料を賦課・徴収する。				
実施内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		非常勤職員による戸別徴収 電話催告や現地調査 催告書や督促状の送付	非常勤職員による戸別徴収 電話催告や現地調査 催告書や督促状の送付	非常勤職員による戸別徴収 電話催告や現地調査 催告書や督促状の送付	非常勤職員による戸別徴収 電話催告や現地調査 催告書や督促状の送付	非常勤職員による戸別徴収 電話催告や現地調査 催告書や督促状の送付

2 事業コスト

事業費等（千円）	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	2,083	1,139	1,347	1,137	1,994	1,588	986		986	
伸び率 (%)	-	-	▲35.3%	▲0.2%	48.0%	39.7%	▲50.6%	▲100.0%	0.0%	-
人件費	正規職員	2,308	2,036	2,080	1,846	1,805	1,882	1,805	1,805	1,805
	正規職員以外	402	450	482	542	492	657	661	661	661
	小計	2,710	2,486	2,562	2,388	2,297	2,539	2,466	2,466	2,466
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他	17,655	17,317	17,565	17,348	17,351	17,340	17,321		17,321	
一般財源（税等）										
所要人数（人）	正規職員	0.30	0.27	0.27	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24
	正規職員以外	0.19	0.23	0.23	0.27	0.27	0.34	0.34	0.34	0.34
主な予算内訳	(歳出) 需用費 340千円、委託料 73千円 (歳入) 農業集落排水処理施設使用料 17,321千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
			目標値	実績値	達成度 (%)	目標値	実績値
成果指標	現年度収納率	%	99.6	99.7	99.8	100	100
			99.8	99.9	99.8		
			100.0%	100.0%	100.0%		
	過年度収納率	%	38	39	40	40	40
			53.1	78.1	100		
			100.0%	100.0%	100.0%		

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない	○	制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>使用料の賦課・徴収については、最小限の事務費で実施している。</p> <p>使用料の収納状況については、現年分は現状維持とし、滞納分は収納率アップを目指し、歳入の確保に努めている。</p>
見直し・改善内容	<p>使用料の賦課方法について、他の中核市では公共下水道の使用料と同様に従量制方式が増加している。本市は定額制方式を取っており、今後は従量制への変更も視野に入れて、市民から見た下水処理全般の使用料の公平性について検討する必要がある。</p>